

## 第40回飯塚市地域公共交通協議会

### 第26回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：平成30年11月22日（木） 14:00～  
場所：飯塚市役所本庁2階 多目的ホール

#### 議事次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 委員の交代について
4. 議 事
  - (1) 議案第1号 平成29年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について
  - (2) 議案第2号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会予算（案）について
  - (3) 議案第3号 地域公共交通確保維持事業の評価について  
(予約乗合タクシー事業 国庫補助関係)
  - (4) 議案第4号 飯塚市コミュニティ交通の運行について
    - ① 現在のコミュニティ交通の利用状況
    - ② 地域公共交通に関するモニタリング調査結果
    - ③ 平成31年度における見直しの概要（案）
5. 報告事項
  - (1) 飯塚市における公共交通の現状について
    - ① 民間公共交通及びコミュニティ交通の路線の現状
    - ② JR九州バス「直方線」の一部区間の廃止について
    - ③ 西鉄バス「小竹・天道線」の運行について
6. その他
7. 閉 会

#### 1. 開 会

事 務 局： 第40回飯塚市地域公共交通協議会並びに第26回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

#### 2. 会長挨拶

事 務 局： まずは当協議会会長である森口市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝する。

本日は平成29年度の決算、監査報告のほかに、後半には次年度に向けた議論を予定しているのでよろしくお願ひしたい。

### 3. 委員の交代について

事務局： 委員名簿のNo.21、筑穂地区まちづくり協議会より前任の多田委員に代わり、田中委員にご就任いただいている。なお本日、田中委員は欠席となっている。またその他、高木委員、逢坂委員、嶋田委員、高石委員より欠席のご連絡をいただいている。

よって本日ご出席の委員は26名となっているが、飯塚警察署の市川委員と九州運輸局福岡運輸支局の坂本委員は代理の方がご出席いただいている。

これからの議事進行については、森口会長にお願いする。

### 4. 議事

#### (1) 議案第1号 平成29年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

議長： それでは「議案第1号 平成29年度 飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： 平成29年度の決算及び監査報告が11月というこの時期に遅れたことをお詫び申し上げる。  
(資料1の説明)

議長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

委員一同： 異議なし。

議長： それでは議案第1号については、承認する事とする。

#### (2) 議案第2号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会予算(案)について

議長： それでは「議案第2号 平成30年度 飯塚市地域公共交通協議会予算(案)について」を議題とする。事務局に説明を求める。

事務局： (資料2の説明)

議長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

竹下委員： 地域公共交通協議会委員が30名、地域公共交通会議委員が31名となっているが、その差1名分の報酬が予算案に含まれていないがよいのか。

事務局： 1名は九州運輸局福岡運輸支局からご出席いただいている方で、公共の団体などからご出席いただいている委員の方は委員報酬等の支払対象外となっている。

竹下委員： 地域公共交通協議会の予算(案)についてのみ出されているが、地域公共交通会議については不要なのか？

事務局： 2つは同時開催しており、経費が別にかかっているわけではないため、予算(案)の協議を一本化させてもらっている。

日高委員： 国庫補助金を協議会で一度受け入れ、市に納付することの必要性は何か。

事務局： 国庫補助を受けている予約乗合タクシー事業だが、昨年までは運行事業者に対し国庫補助金が支払われており、その後、各事業者から飯塚市に納付していただくという手間が生じていた。今年度より会計事務処理の簡素化を図っている次第である。

議 長： 予算案を示すにあたり、次年度以降は前年度の予算額を併記してはどうか。  
事 務 局： 承知した。  
議 長： 他にご意見やご質問はないか。それでは議案第 2 号については、原案のとおり承認する事とするということによろしいか。  
委員一同： 異議なし。  
議 長： それでは議案第 2 号については、承認する事とする。

### (3) 議案第 3 号 地域公共交通確保維持事業の評価について

議 長： それでは「議案第 3 号 地域公共交通確保維持事業の評価について」を議題とする。事務局に説明を求める。  
事 務 局： (資料 3 の説明)  
議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。  
堺 委 員： この資料の②に記載の事業概要は予約乗合タクシーについて書かれているが、⑤の目標・効果達成状況にはコミュニティ交通全体のことが書かれている。⑤については予約乗合タクシー単体ではどうだったのか記載するべきではないだろうか。  
事 務 局： 6 月の協議会で議題にした生活交通確保維持改善計画が基本になり、それに対応した事業評価をすることになっている。昨年度に協議会で承認いただいた生活交通確保維持改善計画においてはコミュニティ交通全体の目標を示していたため、事業評価についてもその目標値に対する実績という形で書かせてもらっている。予約乗合タクシー単体での評価については事務局で検討したい。  
坂 本 委 員： コミュニティ交通それぞれの目標値を設定して示すことが望ましいと思う。  
( 代 理 )  
議 長： 事務局はコミュニティ交通の目標値の内訳を追記できるか。  
事 務 局： 運輸局と相談しながら記載を検討したい。  
議 長： それでは議案第 3 号については、コミュニティ交通の目標内訳の追記を検討するという事で承認する形によろしいか。  
委員一同： 異議なし。  
議 長： それでは議案第 3 号については、承認する事とする。

### (4) 議案第 4 号 飯塚市コミュニティ交通の運行について

議 長： それでは「議案第 4 号 飯塚市コミュニティ交通の運行について」を議題とする。事務局に説明を求める。  
事 務 局： (資料 4、5、6 の説明)  
議 長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

- 青山委員： 今年度から運行されているコミュニティバスの高田・鎮西線だが、穂波西中学校の生徒の通学にバスが利用できず、父兄による送り迎えで車両混雑が発生している。今すぐではないが、穂波西中学校の生徒が利用できる時間帯においてバスの運行を検討してほしい。
- 事務局： 個別の案件については別に協議調整をさせていただきたいと考えている。
- 中川原委員： 2点ほど質問がある。資料4におけるコミュニティ交通の利用状況の集計期間が、4月から翌3月という通常の会計年度となっている。事業評価をするにあたり交通事業年度と同じ10月から翌9月の数字を示すべきではないだろうか。
- 2点目だが、利用者にアンケートをとっているものの、全ての要望に応えるのには限界がある。利用者の方に、本数が足りないというのであればある程度運行時間に合わせてのご利用を考えてもらうことや、コミュニティ交通は民間の公共交通を補完する目的で運行されていることをもっと訴える必要があるのではないだろうか。
- 事務局： 1点目について、慣例的に予算の関係上、事業年度を4月から翌3月とさせていただいているため、利用状況についても同じ期間での集計とさせていただいている。ただし交通事業年度は10月～翌9月となっているため、今後の数字の示し方については検討をしていきたいと考えている。
- 2点目について、中川原委員のおっしゃるとおりであり、市民の方々から様々な要望があるがすべてに応えることには限界がある。まず、コミュニティ交通は民間の公共交通を補完するものである。市民の方々の中でも若干ではあるが、今ある公共交通に生活スタイルを合わせる努力も必要であるという考え方に変わりつつある。中川原委員のおっしゃることを十分に理解していただいた上で、飯塚市としても出来ることをやっていきたい。
- 議長： それでは議案第4号については、個別の要望等については事務局で対応することとし、その他については承認する事とするということによろしいか。
- 委員一同： 異議なし。
- 議長： それでは議案第4号については、承認する事とする。

## 5. 報告事項

### (1) 飯塚市における公共交通の現状について

#### ① 民間公共交通及びコミュニティ交通の路線の現状

事務局： (資料7の説明)

#### ② JR九州バス「直方線」の一部区間の廃止について

商工観光課： (資料8の説明)

飯塚市としては関係市である宮若市とともに存続に関する協議を行っているが、事業者様の意向は変わらない。今後は沿線の幸袋、飯塚、片島地区などの地域の皆さまのご意見を踏まえながら対策等について協議したいと考えている。

### ③ 西鉄バス「小竹・天道線」の運行について

商工観光課： (資料9の説明)

小竹町が西鉄バス「小竹・天道線」の運行赤字補填金の打ち切りを示すとなると、小竹町を走る毛勝から小竹上町の区間における飯塚市の補填についても検討が必要になる。今後はJR九州バス同様、飯塚市沿線の幸袋、飯塚、片島地区などの地域の皆さまのご意見を踏まえながら対策等について協議していく。

議長： 説明が終わったが、ご意見やご質問はないか。

寺地委員： 弊社JR九州バスは前身の国鉄バスの路線を運行してきたが、近年の沿線の人口減少や少子高齢化、学校の統廃合や乗務員不足等で、企業努力の限界に来てしまっている。乗務員不足については本社の社員や営業所の管理者が運転している状況である。今後は自治体様等及び国・県の方で輸送をお願いしたいと考えている。会社として経営を維持するためにも一部区間の廃止にご理解いただきたい。

浦野委員： 「小竹・天道線」については国・県から補助金をいただき、その不足分に対して路線の距離に応じ、飯塚市と小竹町から補助金をいただいている。小竹町が赤字補填金の打ち切りを申し出ているが、飯塚市で小竹町の区間分の肩代わりをするのも困難だと思うため、小竹町の区間の廃止という形になるかと思っている。乗務員不足についてはJR九州バス様と同様の状況であり、いずれ、国庫補助をいただいても、不採算路線については自治体様のほうに補助の申請をお願いするという状況や、実際いただいている補助金でも運行できない状況になれば、JR九州バス様と同様当社の路線を廃止していくという状況が先々出てくると思う。利用者の方にはご不便をおかけして申し訳ないが、非常に厳しい現状をご理解いただきたい。

商工観光課： この報告事項については事前に委員の皆様にご資料をお渡しした中で、関係地区である幸袋地区の逢坂委員からすでにご質問をいただいております。私どもも地元との協議を進める手はずを整えていることを一応報告する。

議長： 路線バス事業がなかなか厳しいということだが、それをコミュニティ交通でどうカバーしていくかというのは重大な案件であることを、委員の皆様にも認知していただきたい。

## 6. その他

議長： 最後に「その他」だが、委員の方から何かご意見はないか。

事務局： 次年度のコミュニティ交通の運行計画を決定するために、次回の協議会を12月25日の火曜日14時に開催したいと考えている。正式な開催通知は改めて文書でお知らせする。民間の公共交通が厳しい状況である中、飯塚市全般の公共交通をどうやって維持していくかを真剣に考えていく必要がある。平成31年は大きな見直しはできないと思うが、次期3年間スパンの見直しについては民間とコミュニティ交通が共存しながら市民に喜んでもらえるような体系に一步でも近づけるような飯塚市の公共交通のあり方を考えていきたいので、今後とも委員の皆様からご意見いただきながら一緒に考えていきたい。

議 長： 他に何かないか。なければ、これをもって審議を終了する。  
協議会規約第 11 条第 3 項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、竹下委員、宮本委員  
に署名をお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げる。

## 7. 閉 会

議 長： 以上で第 40 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 26 回飯塚市地域公共交通会議を終了す  
る。